

平成 27 年度事業報告書

平成 27 年度事業方針

会長 尾谷 寛隆

この事業方針（案）の締め切りは平成 26 年 12 月 15 日で、その前日は衆議院議員選挙でした。選挙結果は、みなさんもお存じのとおり自民、公明の両党で 326 議席を獲得し、憲法改正の発議や法案の再可決に必要な“3分の2”を上回る大勝となりました。この総会の頃は選挙から約 1 ヶ月半が経過していますが、現在の状況はどのようになっているのでしょうか。選挙戦では、景気と経済、防衛に議論が集中していた感がありますが、我々の関連する領域では 2025 年に向けての地域包括ケアシステム確立のために粛々と準備が進められているものと思います。

過日の府士会ニュース巻頭言でも述べましたが、地域包括ケアシステムは、かつての日本が大家族や地域ぐるみで高齢者や障がい者を支えていた（共に暮らしていた）状況に戻す仕組みだと思っています。そのために、病院や施設が担っていた機能を地域に戻していくものと思っています。つまり、住み慣れた地域で 1 日 24 時間、1 年で 365 日にわたって、定額で介護や食事をきちんとした住まいで提供し、必要に応じて医療サービスも提供する世界が作られようとしています。地域での受け皿が整備され、地域包括ケアシステムが完全に機能した場合、極論ですが、我々が力を発揮するフィールドは命を救う急性期病院と在宅に集約されると思っています。とくに、在宅にあっては、必要最小限のサービスを良質な事業所だけが提供できるということになるかと思っています。巷では、ICF の「活動」に着目するあまり、単なる動作介助のみのリハビリテーションや、質の均一化を履き違えたどんなレベルの理学療法士でも提供できるリハビリテーションが広がりつつあるということも聞きますが、今後の日本の仕組みを鑑みますと、昔で言うところの「治療的リハビリテーション」「代償的リハビリテーション」「社会的（環境改善的）リハビリテーション」の各々の意味を再確認し、対象者にとって最善の介入を選択し、提供できるに足る技量が必要であると思っています。今後ますます、我々個人レベルには施設・病院間だけでなく、個人間での切磋琢磨と良い意味での競争による人間性の向上と理学療法サービスの質の向上が求められていると思います。公益社団としては、理学療法士の能力を府民や他職種、行政の方々にもっと知っていただき、我々の能力を活用したいと思ってもらうための活動が求められています。結局のところ、大阪府理学療法士会に必要な活動としては、会員である理学療法士の知識、技術、人間性の向上と、理学療法士そのものの認知度の向上に裏付けられた府民への貢献がその大部分を占めます。これは約 50 年にわたって活動してきた大阪府理学療法士会の考え方が正しかったことを示しているものと思います。

平成 27 年度の事業も 4 つの公益事業と 2 つの会員向けの事業から構成されています。

公益事業 1 「理学療法により府民の医療、福祉、介護及び健康保持に寄与する事業」で

は、府民や他職種に直接的に対応する事業として、介護技術講習会、公開講座や種々の相談事業、障がい者の活動・参加に資する事業や介護予防に関連する事業が組みられています。また、適切な広報ツールにより、理学療法（士）についての正しい情報を適切に府民に届けることも大切な事業の一つであると思っています。

公益事業2「理学療法に関する普及・啓発を行う事業」は、インターネットや機関紙などの広報ツールや理学療法週間事業、理学療法士を目指す学生さんや進路指導の先生に向けた広報によって、理学療法を正しく知っていただくことを目的としています。

公益事業3「理学療法の医学的研究を行う事業」は、大阪府理学療法学会ですが、大会長の公募に関する規定も整備され、さらに高いレベルでの開催と社会への還元が期待されています。

公益事業4「理学療法の質の向上及びリハビリテーション関連職種の資質の向上を図る事業」では、単なるキャリアアップに留まらず、診療報酬の算定や地域包括ケアシステムでの役割発揮に直結するような研修会や公益事業1での活動の質を担保するような講習会も企画し、社会の要請に応えていくつもりにしております。

会員向けの事業としては、公益事業3、4に加えて、直接的に会員のキャリアアップを支援していく事業を企画しています。また、会誌と府士会ニュースの発行や介護報酬の改定についての情報提供、リカレント教育を行っていく予定にしております。個々の事業の詳細は、総会資料を熟読いただき、会員諸氏におかれましては、総会での活発なご審議、ご提案をお願いいたします。

平成 27 年度事業計画

公 1 理学療法により府民の医療、福祉、介護及び健康保持に寄与する事業

1) 介護技術講習会に関する事業

府民並びに介護事業に関わる他職種の方々に、介護技術の提供を行う。高齢者介護問題の解決、支援のために理学療法士が大阪府民へ還元できる公的事業を推進する。

- (1) 大阪府理学療法士会が統一した一定の技術提供が出来るように講習会テキストを利用し、講師間調整会議を開催する。
- (2) 定員 450 人規模の企画・募集を行う。
- (3) 「介護技術向上月間」のキャッチコピーを設け、広報を一元化して他職種（介護職）並びに府士会員に対し効果的に認知度を高める。
- (4) より公益性の高い事業となるべく、大阪府並びにすべての開催地の地方行政の後援名義使用許可を取得できるよう努力する。
- (5) 関係団体と協力して公益性の高い事業を目指す。
- (6) 介護技術講習会の開催と支援を行う。

事業番号：101 担当：ブロック推進部

2) 市民公開講座に関する事業

府民を対象にブロック圏域の地方行政と連携し、理学療法（士）の啓発と地域住民の疾病予防、健康増進、維持に理学療法の知識・技術で貢献する事を目的に公開講座を開催し、実施に向けて支援を行う。

- (1) 地域住民への理学療法の啓発活動を行う。
- (2) 地方行政との連携強化を考え、地域住民の健康増進や維持に貢献する講座の企画・実施を行う。

事業番号：102 担当：ブロック推進部

3) 福祉の就職総合フェアへの相談員派遣に関する事業

大阪府社会福祉協議会が主催する「福祉の就職総合フェア」へ参加協力を行う。

事業番号：103 担当：保健福祉相談部

4) 障がい児の保健・福祉活動に関する事業

大阪府域の障がい（者）に関わる理学療法士及び関係職種を対象に肢体不自由児に関する研修を行う。また、理学療法士及び関係職種情報共有・情報交換、ネットワーク促進を図ることを目的として事例検討会を行う。これに付随した形で「小児理学療法実態調査」として、大阪府域の障がい児及び理学療法の動向調査のためのアンケートを昨年度までに引き続き実施する。

- (1) 第 15 回肢体不自由児事例検討会開催に関する事業(生涯学習部共催)を行う。

(2) 小児理学療法実態調査に関する事業を行う。

事業番号：104 担当：障害児保健福祉部

5) 介護予防事業への応援参加・検討に関する事業

大阪府並びに各市町村と連携し「大阪府介護予防標準プログラム」の理学療法士担当業務について応援・派遣を行い、府民の介護予防を推進する。

事業番号：105 担当：高齢者保健福祉部

6) 府民への保健・福祉に関するサービスの推進に関する事業

保健・福祉分野への府士会の公益的な活動の方向性を検討し、大阪府における保健・福祉分野に関する公益事業について調査する。

事業番号：106 担当：高齢者保健福祉部

7) 大阪マラソンケアステーションに関する事業

平成27年度の第5回大阪マラソンにおいて車椅子ランナーへのレース後のサポートを目的に行う。

事業番号：107 担当：社会局

8) バリアフリー展への参加に関する事業

理学療法士及び理学療法の普及のために「第21回高齢者・障がい者の快適な生活を提案する総合福祉展『バリアフリー2015』」において、以下の事業を実施する。

(1) 平成27年4月16日(木)～18日(土)の3日間、ブースを設置してリハビリテーション相談を実施する。

(2) 平成27年4月18日(土)に来場者(府民)を対象に研修会を実施する。

事業番号：108 担当：社会局

9) 重症児(者)の支援における介助技術講習会に関する事業

重症心身障がいのある子どもと大人に関わる関係職種向けに介助技術の講習会を開催する。総論と各論として2日間の講習会とする。

事業番号：109 担当：障害児保健福祉部

10) 各種障がいスポーツ大会におけるフィジオルームの開設・運営に関する事業

(1) 大阪府障がい者スポーツ大会・車椅子テニストーナメント・サッカートーナメントの参加選手に対して、メディカルサポートを実施する。

(2) 府士会員を対象にサポートスタッフを募り、フィジオルームの運営を行う。

事業番号：110 担当：障害者保健福祉部

11) 「障がい児（者）のための運動レクリエーション」の開催に関する事業

大阪府域の障がい児（者）とその家族を対象とした運動レクリエーションの場を設け、運動レクリエーションの振興及びレクリエーションを通じた交流を図る。

事業番号：111 担当：障害児保健福祉部

12) 第4回発達系理学療法シンポジウムの開催に関する事業

近年、地域包括ケアシステムの構築が重要と言われているが、高齢者のみならず障がいのある子どもにおいても、関係機関や職種が真の連携を図り、子どもとその家族にとってより良い地域生活の支援推進が求められている。今年度は、大阪府域の関係職種及び関係団体とのネットワーク・チームワーク作りの強化を目的としたシンポジウムを開催する。参加対象は理学療法士及び関係職種とし、「学童期」をテーマに教育、医療、福祉のそれぞれの立場から理学療法士の役割について議論する。

事業番号：112 担当：障害児保健福祉部

13) 大阪府理学療法士会パンフレットの作成に関する事業

大阪府理学療法士会のパンフレットを作成する。バリアフリー展での配布や府民公開講座での配布を想定し、2種類作成する。A3 1枚を2つ折りに見開きにしたもの(A4 4ページ)。発行部数「理学療法ってなあに」5,000部、「Physiotherapy OSAKA」4,000部の計9,000部とする。

事業番号：113 担当：会誌編集部

公2 理学療法に関する普及・啓発を行う事業

1) インターネットによる広報に関する事業

ホームページの運用及びその委託業務を管理する。公式メールアドレス及び公式メーリングリストを運用する。

事業番号：201 担当：広報部

2) 府民への理学療法（士）啓発に関する事業

理学療法週間に関するポスター及びチラシを作成し、府民へ理学療法並びに理学療法士の啓発を行う

(1)大阪府域の行政関係施設（府庁、市役所、区役所、保健所、保健センター、地域包括支援センターなど）にポスターの掲示やチラシの設置の協力を依頼し、それらを送付する。

(2)大阪府域の高等学校へポスター掲示の協力依頼と府士会パンフレットを送付する。

事業番号：202 担当：広報部

3) 機関紙「まあ、よんでみて」発行に関する事業

各障がい者関係団体との連携を図り情報収集に努め、地域で活躍している理学療法士等の具体的な活動内容について紹介するなど、府士会と地域を結ぶ情報誌（機関誌）を編集、発刊する。

事業番号：203 担当：障害者保健福祉部

4) 理学療法（士）の啓発イベント事業に関する事業

対象年齢・性別を問わず不特定多数の人々が集まるショッピングモールなどで啓発イベントを社会局、保健福祉局、ブロック局の3局合同で行う。内容はリハビリテーション相談、啓発パネルの展示などを行う。

事業番号：204 担当：広報部

公3 理学療法の医学的研究を行う事業

1) 第27回大阪府理学療法学術大会に関する事業、近畿理学療法学術大会への分担金に関する事業

理学療法の医学的研究を行う事業として第27回大阪府理学療法学術大会を開催する。

- (1) 学術大会開催に関する運営準備及び広報を行う。
- (2) 学術大会誌及びポスターを作成する。なお、学術大会誌並びに学会プログラム集WEB公開によるペーパーレス化を検討する。
- (3) 学術大会中の運営を行う。

事業番号：301 担当：大阪府理学療法学術大会準備委員会

公4 理学療法の質の向上及びリハビリテーション関連職種の資質の向上を図る事業

1) 研修会の開催に関する事業

府士会員の生涯学習として年7回の研修会を開催する。生涯学習部としては運動器・がんリハを取り上げ、障害児保健福祉部、医療・介護保険部と連携し研修会を開催する。

- (1) 運動器リハビリテーション研修会
- (2) がん患者リハビリテーション研修会
- (3) 第15回肢体不自由児事例検討会開催に関する事業 障害児保健福祉部共催
- (4) 第4回発達系理学療法シンポジウムの開催に関する事業 障害児保健福祉部共催
- (5) 診療報酬・介護報酬改定に関する研修会：2回（4月・3月）医療介護保健部共催
- (6) 理学療法士を取り巻く社会情勢と今後の展望（仮）：1回 医療介護保健部共催

事業番号：401 担当：生涯学習部

2) 講習会の開催に関する事業

府士会員の専門知識と技術の習得に資するため、年3回の技術講習会を開催する。また、障害者保健福祉部と連携し、各障がい者スポーツの支援事業のための技術講習会を開催する。

- (1)呼吸器疾患系理学療法技術講習会 (3学会合同ポイント)
- (2)心臓リハビリテーション技術講習会 (心リハ指導士ポイント)
- (3)中枢神経系理学療法技術講習系
- (4)大阪府障がい者スポーツスキルアップ講習会 (障害者保健福祉部 共催)
- (5)車椅子テニススキルアップ講習会 (障害者保健福祉部 共催)
- (6)アンプティーマサッカースキルアップ講習会 (障害者保健福祉部 共催)

事業番号：402 担当：生涯学習部

3) 地域包括ケア体制構築に関する事業

2025年度までに構築が推進されている地域包括ケアシステムにおいて、理学療法士の役割及び必要性を府士会員、他職種に対して理解を深めることを目的とし、以下の事業を実施する。

- (1)理学療法士・地域包括支援センターの介護支援専門員等に対し、地域ケア会議における多職種連携の重要性また介護予防における理学療法士の役割と必要性の理解を深めることを目的とした講習会を開催する。
- (2)地域包括ケアシステム構築に向けて、地域包括支援センター等の有用な情報提供窓口の開設を目的とし、各市町村における理学療法士の連絡体制の強化を図る。

事業番号：403 担当：高齢者保健福祉部

他1 会員の資質向上を図る事業

1) 新人教育プログラム研修会に関する事業

新人教育プログラムに関する研修会を開催する。

- (1)第1回研修会は、必須初期研修4単位を新人ガイダンスと同日に開催する。
- (2)第2回研修会は、必須初期研修テーマ及び選択テーマ計6単位を実施する。
- (3)第3回研修会は、選択テーマ6単位を実施する。

事業番号：501 担当：新人教育部

2) 新人教育プログラム履修促進に関する事業

- (1)新人教育プログラムの履修促進を目的に、各ブロックで行われる新人教育事業に対する企画・運営について協力する。
- (2)新人教育履修促進費として各ブロック最大10万円助成し、新人教育の履修促進を図る。

- (3)各ブロックからの新人教育単位申請に対し、内容を確認し日本理学療法士協会に申請する。

事業番号：502 担当：新人教育部

3) 研修会・講習会の開催に関する事業

(1) 臨床実習教育研修会

臨床実習の質の向上を目標に、研修会を通じて人材育成する。

- ①精神運動領域において、技術の伝達の仕方を介助技術を通して学ぶ（1回開催）
- ②臨床実習における学生の事例検討会などの研修会の開催（2回開催）
- ③臨床実習を取り巻く問題を題材にした教育講演や研修会を、新人教育部・生涯学習部と共催で実施する。（1回）

(2) 大阪国際車椅子テニストーナメントのフィジオルームの開設に伴うサポートスタッフに対するスキルアップ講習会

サポートスタッフのスキルアップのため、講師を招き技術指導を行う。

(3) ミドルマネジメント講習会

中間管理職に必要なマネジメントやリーダーシップの習得のため、30名の「ミドルマネジメント講習会」を開催する。90分の講義形を2コマと、120分のワークショップ形式でのディスカッションを2コマ行う。

(4) ブロック新人症例発表会推進の事業

新人教育の支援を目的に、ブロック新人を中心とし症例発表会を通じて、理学療法技術に必要な学術研鑽の一環として、ブロックでの開催を支援し実施する。

- ①ブロック新人症例発表会の企画・運営のための委員会開催をする。
- ②ブロック新人症例発表会の収支報告についての指導を行う。
- ③府域全のブロックで均一した発表会の推進のための調整・指導・視察を行う。

事業番号：503 担当：臨床実習部・障害者保健福祉部・福利厚生部・ブロック推進部

4) 生涯学習促進に関する事業

(1)生涯学習の促進を目的に、各ブロックで行われる生涯学習事業に対する企画・運営について協力する。

(2)生涯学習推進費として各ブロック最大10万円助成し、生涯学習の推進を図る。

(3)各ブロックからの生涯学習単位申請に対し、内容を確認し日本理学療法士協会に申請する。

事業番号：504 担当：生涯学習部

他2 会員の相互扶助を図る事業

1) 大阪府理学療法士会誌の編集及び発行に関する事業

府士会誌発行は年1回とする。内容は、会誌の特集テーマを設定し、執筆依頼し特集を掲載する。その他、会誌の府士会活動における広報及び記録の位置づけより大阪府理学療法士会学術奨励賞受賞論文、会員報告（投稿論文）、府士会の理事会報告、各部・ブロックの次年度活動予定などを例年通り掲載する。発行部数は8,800部を予定している。

事業番号：601 担当：会誌編集部

2) 府士会ニュースの編集及び発行に関する事業

- (1) 府士会活動及び府士会が主催、共催する学術集会案内を掲載する。
- (2) 年6回の発行を行う。

事業番号：602 担当：ニュース編集部

3) 診療・介護報酬の情報提供に関する研修会事業

診療報酬・介護保険報酬の改定について、府士会員への情報提供を行う。また、改定情報以外に、医療・介護保険領域での理学療法士の置かれている現状、社会情勢や今後の展望等について、情報提供を行う。診療報酬・介護報酬改定に関する研修会を2回（平成27年4月、平成28年3月）行う。その他の研修会を1回行う。

事業番号：603 担当：医療・介護保険部

4) リカレント教育に関する事業

出産・育児等で一時離職した理学療法士の復職支援並びに職域変更（海外からの帰国者を含む）にかかるキャリア維持を目的に、必要な知識や技術を身につけ再び臨床に復帰するための支援を行う。

事業番号：604 担当：福利厚生部

5) 理学療法士のための積立保険に関する事業

加入者の住所変更、銀行口座変更、一時金支払請求などの事務手続き代行及び年末控除証明書の発送作業を行う。

事業番号：605 担当：総務部

6) 生涯学習システムの登録管理に関する事業

研修会・講習会の日本理学療法士協会へのセミナー登録業務と各研修会・講習会の参加者登録を行い事務局への報告を行う。また、各事業の早期開示を行い府士会員の参加推進を図る。

- (1) 各部局・ブロックの研修会・講習会の協会登録事業を行う。
- (2) 各研修会・講習会及び大阪学会での参加者登録と証明書の発行を行う。

(3) 府士会ニュース・府士会ホームページでの広報及び更新作業を行う。

(4) 近畿学術集会時の生涯学習担当者会議に出席する。

事業番号：606 担当：生涯学習部

7) 新卒者理学療法説明会(新人入会ガイダンス)に関する事業

新卒者及び未入会者に対して総務部、財務部、新人教育部より府士会における各部の説明を行い、入会を促す。

事業番号：607 担当：総務部

8) 府民からの医療・介護・福祉・健康増進に関する相談対応に関する事業

(1) 電子メールを通じての府民からの相談に対応する。

(2) ホームページ上のQ&Aを更新する。

(3) 9ブロックが開催する市民公開講座などの会場において、ブロック局の協力の下、府民からの相談に応じる。(9回開催)

(4) 府民、府士会他局・部の事業(共同事業も含む)、その他の他団体から相談員派遣の依頼があった場合に協力する。

(5) 市町村などの公的な機関における相談業務実施を目標とし、渉外活動を行う。

事業番号：608 担当：保健福祉相談部

9) 理学療法に関する調査事業

府士会員に対して理学療法の普及と現状に関する調査を行う。調査方法は、理事会、各部、委員会、ブロックからの希望調査内容を検討・調整し、府士会員に対して必要に応じて複数回実施する。実施時期については、理事会、各部、委員会、ブロックと調整のうえ決定する。

事業番号：609 担当：調査資料部

10) 年報作成と資料収集に関する事業

公益法人としての社会的活動、講習会、研修会、学会、レクリエーションなど、各部、各委員会、各ブロックの事業内容を把握し詳細に記録する。これは年度毎にまとめた年報として作成、保管し、記念誌の基礎資料とする。

事業番号：610 担当：調査資料部

11) ブロック活動の調整に関する事業

府士会とブロック、各ブロック間の活動の調整、及びブロックの活性化のために以下の業務を行う。

(1) ブロック長会議を開催する。

(2) ブロックの開催事業(市民公開講座、介護技術講習会など)の将来的な方向性や地域

行政との連携について、近隣ブロックの連合会議を開催する。

- (3) 連合会議の事務的管理を行う。
- (4) ブロック活動推進に関する調査を行う。
- (5) ブロック事業に関わる予算、人員配置・事業移譲を検討する。

事業番号：611 担当：ブロック推進部

12) 学術大会運営のための支援に関する事業

- (1) 学術大会における学会部の役割について学術大会運営を支援する。
- (2) 大阪府理学療法学術大会運営手引書に関して学術大会運営の効率化と適正化を図る目的で、手引き書の管理運営を行う。
- (3) 学術大会記録の保管と管理に関して大会の報告内容について情報を整理し、手引き書の更新を行う。
- (4) 学術大会の備品・資料の保管に関して学術大会で使用する備品管理を見直し、リストを作成し管理する。

事業番号：612 担当：学会部

13) 生涯学習の運営を再考する事業

生涯学習の内容等を時代に沿った内容に適宜変更し、府士会員の質の向上に努める。

事業番号：613 担当：生涯学習部

14) 役員選挙の管理に関する事業

- (1) 平成 27 年度・28 年度府士会役員選挙の企画・準備のための会議を行う。
- (2) 平成 27 年度府士会役員選挙の運営及び結果報告を行う。

事業番号：614 担当：選挙管理委員会

15) 各種表彰者の推薦に関する事業

大阪府医療功労賞、日本理学療法士協会賞などの表彰候補者を府士会員から選定または推薦し、理事会に報告する。

事業番号：615 担当：表彰候補者推薦委員会

16) ブロック学術事業との連携に関する事業

ブロックの学術事業を支援することを目的とし、学術大会等で使用する備品を有効利用する。

事業番号：616 担当：学会部

17) 臨床実習教育を向上させる事業

臨床実習施設基準から臨床実習指導者基準への移行を検討し、今後の方向性を提示する。

事業番号：617 担当：臨床実習部

18) 臨床実習に関係するアンケート調査結果の報告

- (1) 実施したアンケート調査の結果を、府士会ニュースまたは理学療法学会大会で報告する。
- (2) アンケート結果を踏まえ、臨床実習研修会にて研修会テーマや内容に反映させる。

事業番号：618 担当：臨床実習部

19) 資料の管理に関する事業

講習会、研修会、その他の府士会活動の記録・資料を整理、保管するとともに、それらの資料の閲覧・貸し出しを行う。また、府士会保有の資料を有効利用できるように努め、府士会活動と会員の学術技能向上に役立てる。研修会でのビデオはDVD化し府士会員の要望があった場合は貸し出しを行う。

事業番号：619 担当：調査資料部

20) 医療・介護保険情報の収集と提供に関する事業

医療・介護保険情報を収集・分析し、府士会員への情報提供と解説を行う。現状の制度や報酬の増減だけでなく、社会的背景や政治・経済の動向からも分析を交え、社会情勢も含めた保険情報を提供することで府士会員の関心を高める。医療・介護保険情報を社会保険旬報等の書籍、厚生労働省HPなど様々な手段により収集し、府士会ニュースにて年6回情報提供と解説を行う

事業番号：620 担当：医療・介護保険部

21) 新年互礼会の開催に関する事業

関係職能団体、関係行政機関担当、賛助会員並びに会員相互関係の構築を目的とした互礼会を開催する。

事業番号：621 担当：福利厚生部

22) 非常勤求人情報システムの管理・運営に関する事業

会員の妊娠・出産・急病・長期療養などの場合の非常勤理学療法士についての求人・求職に関する管理を行う。

事業番号：622 担当：福利厚生部

23) 公益法人の組織管理に関する事業

(1) 公益社団法人の組織管理に関する事業

- ① 公益社団法人として必要な各種規程の管理を行う。
- ② 公益社団法人に関する情報提供及び説明を行う。
- ③ 府士会の公益事業に関する把握と調整を行う。

(2) 組織力向上に関する事業

- ① 組織改編に向けての情報収集を行う。
- ② 組織改編のための組織構成案の立案を行う。
- ③ 表彰候補者を選定するための業績評価システムの確立と管理を行う。

(3) 災害時支援対策に関する事業

- ① 災害時支援対策に関する情報収集を行う。
- ② 災害時支援対策マニュアルの見直し及び管理を行う。

事業番号：623 担当：組織部

法人会計

1) 府士会運営の支援に関する事業

- (1) 会員異動に関する業務を行う。
- (2) 会員名簿の発行を行う。
- (3) 理事会、定期総会、部長会議、その他諸会議の準備と運営を行う。
- (4) 学術奨励賞表彰に関する準備を行う。
- (5) 議案書、議事録、会議資料の作成と保管を行う。
- (6) 公文書、申請書、報告書の発行と保管を行う。
- (7) 府士会ニュース、刊行物などの発送業務を行う。
- (8) 府士会刊行物、事業年報、各種資料の保管を行う。
- (9) 儀礼、慶弔対応を行う。
- (10) 事務所、事務職員、アルバイト職員の管理を行う。
- (11) 協会との事務連絡を行う。

事業番号：701 担当：総務部

2) 会長活動に伴う業務管理に関する事業

- (1) 全国及び近畿ブロック理学療法士会に関連する諸会議参加の管理を行う。
- (2) 関連団体との交流などの管理を行う。

事業番号：702 担当：財務部

3) 役員の実行に伴う業務管理に関する事業

- (1) 理事会開催の管理を行う。
- (2) 総会、学会、部会などへの出席の管理を行う。
- (3) 他団体との交際の管理を行う。

事業番号：703 担当：総務部

4) 局・部運営に伴う業務の管理に関する事業

- (1) 局及び部（長）会議の開催に関する管理を行う。
- (2) 府士会以外の諸会議への出席に関する管理を行う。
- (3) 新事業や新委員会発足に関する管理を行う。

事業番号：704 担当：財務部

5) 財務管理に関する事業

- (1) 担当税理士と連携を取り財務管理を行う
- (2) 年間予算の作成及び各部支出状況を管理
 - ① 予算・決算に関する事業を行う。
 - ② 会費徴収（未納者率の減少）及び事業収入に関する事業を行う。
 - ③ 事業費、管理費の支出などに関する事を行う。
 - ④ 流動資産の管理に関する事を行う。
 - ⑤ 固定資産の維持、管理に関する事を行う。
 - ⑥ 長期計画に基づく財産基盤の拡充に関する事を行う。
 - ⑦ 支給規則の遵守に関する事を行う。

事業番号：705 担当：財務部

6) ブロック運営に関わる事業（ブロック助成金）

ブロックの以下の活動を支援する為の活動を行う。

- (1) ブロック総会・会議の開催を行う。
- (2) 特別講習会・研修会の開催を行う。
- (3) 運営に伴う府士会員への広報を行う。
- (4) 地域性に即した事業の企画運営を行う。
- (5) 支部化に向けた事業移管作業を行う。
- (6) その他

事業番号：706 担当：ブロック推進部